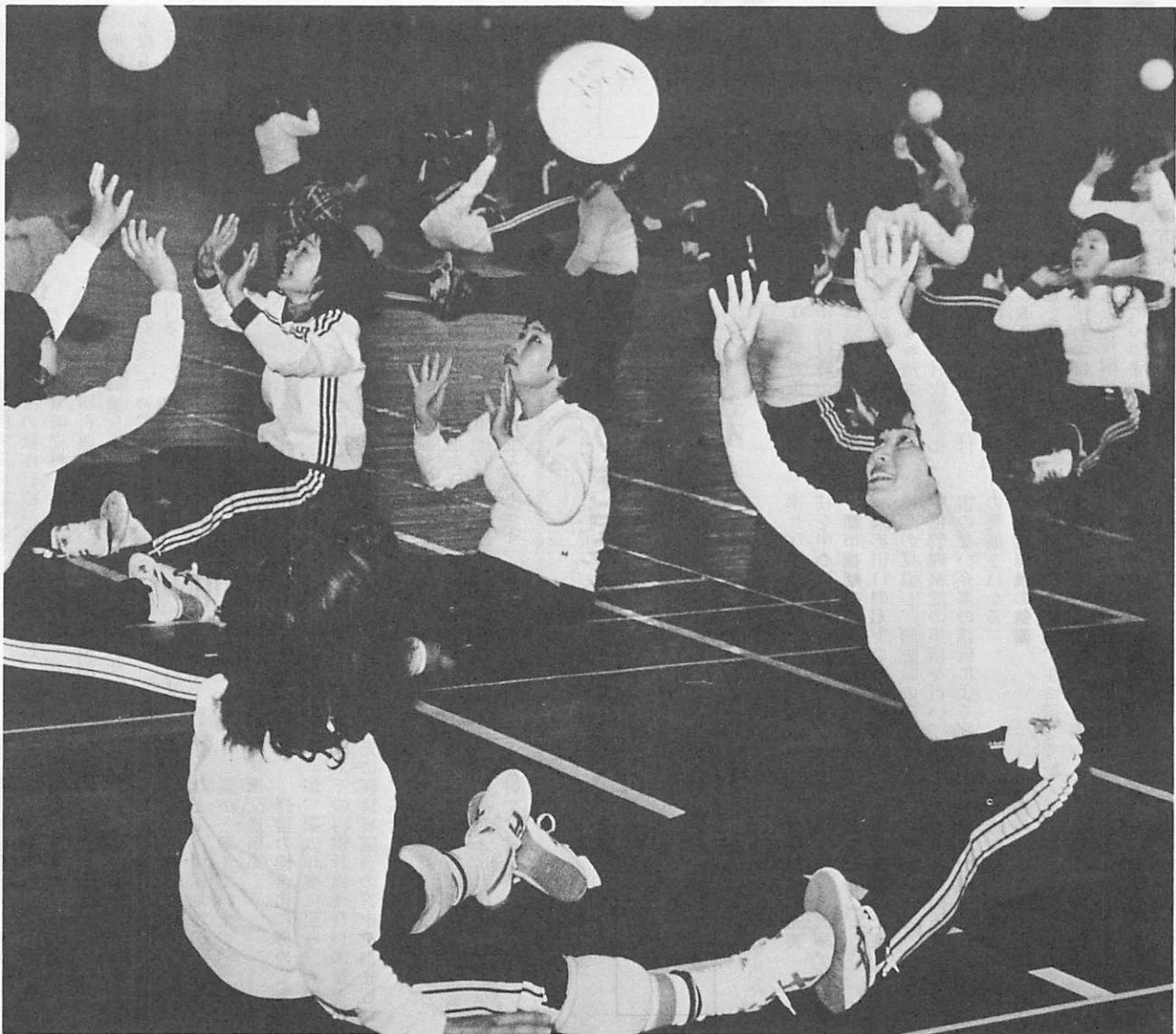


市報

昭和53年

# やまぐち

3月15日



指導者をめざし

基礎をみっちりと (婦人バレー ボール  
講習会)

年々盛んになってきたお母さんたちのバレーボー  
ル、チームの中から指導者を一と3月2日県体育  
館で、指導者講習会が開かれました。  
各地区的クラブから58人のお母さんたちが参加、  
県バレーボール連盟理事長浜田勝義さん（岩国高  
教諭）の指導で、みっちり5時間、基礎練習や練

習方法を勉強しました。

そしてお母さんたちは、汗を流し、かけ声をかけ  
あう講習の中で、スポーツの厳しさ、楽しさを改  
めてかみしめていました。

この成果は、きっと、今後のクラブの技の向上に  
役立つことでしょう。

新年度の予算などを審議する三月市議会定例会が、二日から始まりました。

会期は二十二日までの二十一日間。初日に提案された議案は、新年度の一般会計や特別会計予算、二億四千七十八万三千円追加の五十二年度一般会計補正予算など、予算が十五件、条例改正や市道認定などの事件議決が十七議案です。

議案の概要は、四月十五日号市報で、条例改正などの主なことは、四月一日号に市議会に報告しました。

初日の市議会議場



## 142億1千万円(一般会計予算案)

前年比14.3%の伸び

なお、初日、市長は市政概況と予算編成方針を次のように市議会に報告しました。

かわらず、昨年秋以降の円高傾向も加わり、景気は依然停滞し、雇用不安が続いています。今後とも、市自体の財政健全化方策の推進とともに、地方交付税率の引き上げ、超過負担の解消など制度の改正に一層の努力を続ける決意です。

このような情勢ではあります  
が、新年度の予算編成は、美しい自然と緑につつまれた環境で、市民ひとりひとりの健康で

幸せな生活を願い、次の六つの柱を中心にして編成しました。

**都市機能の充実強化**  
県都山口の充実のため、基本構想の見直し、諸施設の誘致、中枢管理機能の集積を行い、公害のない企業の誘致による経済の発展をはかる。

**教育施設の充実**  
教育施設の改築、社会教育の充実をはかる。

**福祉施策の充実**  
生きがいある社会づくりを目指し、その対策を進める。

**産業の推進**  
米需給均衡化対策に応じて、特色ある農政の推進と商工、観光の発展策を講じる。

**保健体育の振興**  
社会体育、スポーツの振興をするほか、公営住宅、公園整備など、一つ一つ積みあげていく方針です。

## 市政の概況

■長期財政計画:

市財政の硬直化を克服し、健全財政を保ち、積極的に行政需要をみたすことは、むつかしく、現在、成案を得るに至っておりません。その素案をお示しします。

■山口刑務所の現地改築:

この移転改築は、市議会の移転要望決議もあり、候補地の選定や移転条件について関係方面と折衝してきました。しかし、現刑務所の土地、建物と移転先の土地、新舎屋が等価交換が条件で、例え、若干条件が緩和されても、相当多額の投資が必要で、財政上の見地から、現在地での改築もやむを得ないと考えています。

■湯田温泉問題:  
中央温泉研究所に委託していましたが、第五年度に至り、大幅な収入減でその再建計画遂行が困難となり、既に経営審議会の答申を得ましたので、結果がよければ、新水源を建設する方針です。

■南部水源開発調査:  
大歳岩富で揚水試験工事を施行中で、結果がよければ、新水源を建設する方針です。

## 都市計画の基礎調査

経営の健全化に努めてきましたが、第五年度に至り、大幅な収入減でその再建計画遂行が困難となり、既に経営審議会の答申を得ましたので、結果がよければ、新水源を建設する方針です。

■水田利用再編対策:  
市の転作目標面積五百九十九㌶、産米事前売渡し申込み限度数量一万六千四百四十四㌶について、関係機関と協議を重ね、農業者に公平に配分するため、その作業を進めています。

■都市計画調査:  
今年は、五年ごとに行う都市計画の基礎調査を行いますが、市街地周辺の環境の変化、流通センターの設置計画などで、用途地域の一部修正が必

要かと考えています。

■交通事業:  
画、湯田温泉開発計画は、内部で協議会を設け検討中で、五十三年度中に計画案をまとめたいと思います。

## 中小企業の会

中小企業労働者共済会は、中小企業で働く人の福祉対策の一つで、安い掛金で、死亡、火災などの時、共済金の給付、共済資金の融資などの事業を行っています。

■加入できる人  
市内に住所または、勤務先があり、常用従業員三百人（卸売業白人、小売、サービス業等五十人）以下の事業所に雇われている人と常用従業員二十人（小売、サービス業五人）以下の事業所の経営者です。

■加入申し込み  
加入申し込みは、事業所単位に入会が原則ですが、個人加入も可。申し込み、問い合わせは、市役所商工観光課内同共済会へ。

## 月400円で200万円保障 少ない負担で生活を守る 労働災害も保障

加入申し込みは  
随時

加入申し込みは、事業所単位に入会が原則ですが、個人加入も可。申し込み、問い合わせは、市役所商工観光課内同共済会へ。

(3)

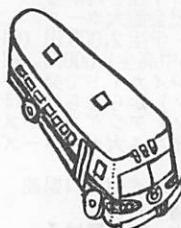
4月から6月まで

## ■一不燃物の収集日■

出張所地区

4・5・6月の出張所地区の不燃物の収集が決まりました。収集日を忘れないで、所定の位置に出てください。

地区名	4月	5月	6月
名島	1日	6日	5日
嘉川	3	1	1
佐山	4	4	3
陶錢	5	2	2
鑄秋	5	2	5
穂平	6	8	12
小大	11	12	12
大大	13	15	14
吉内	17	17	15
仁歲	19	19	19
吉敷	21	22	22
仁宮	24	24	27
保野	25	25	29

楽しい旅行  
市営貸切りバスで…

お花見みや潮干狩り、史跡めぐりに、ぜひ市営の貸切りバスを。山口市交通局☎2-2555へ、連絡いただければ、係員がうかがいます。なお、春のモデルコースに次のような

ものがあります。

## 〔日帰りコース〕

- 萩市内観光（城跡・松陰神社・東光寺・窓元など）
- 湯本大寧寺（花見）—青海島静ヶ浦
- 津和野観光—徳佐八幡宮（花見、しだれ桜）
- 宇部空港—常盤公園—東岐波雁ヶ浜（潮干狩り）
- 秋穂中道（潮干狩り）
- 〔一泊コース〕
- 宇佐神宮—別府—国東半島仮跡めぐり

県指定文化財に  
桧皮葺技術など3件

桧皮を加工する佐々木嘉彦さん

現在市内には、鷺流狂言の保持者として、加屋野幸治、小林栄治の二氏がおられます。今は梶山亀久男さん（53）が保持者として、追加認定となりました。鷺流狂言は、いま、山口と佐賀にだけ残っている古典芸能です。

## 〔鷺流狂言の保持者〕

母子の家庭や、父親が重い病気につかっている家庭で、十八歳（心身障害児は二十歳）未満の子どもの母親とか、養育者に支給されるのが、児童扶養手当です。

ただし、子どもを養育している人が、障害福祉・老令福祉年金以外の公的年金を受けているときは、所得が一定額以上あるときは、支給されません。

手当額は、児童一人のとき、月額一万九千五百円、二人のとき二万一千五百円、三人以上のときは、一人ふえる毎に四百円加算されます。

## 国民年金の知識

⑫

## 母子・准母子福祉年金

## 【母子福祉年金】

六年四月一日以後に夫と死別した人。

年金額は、二十三万四千円、子が二人以上の場合は、第二子三万四千円、第三子か

ら四千八百円加算されます。

なお、共通の条件

は十八歳未満の子

ども（障害のある

子どもの場合、二

十歳未満）を扶養

していること。

昭和三十六年四月一日以前に夫と死別している人。

国民年金加入後、夫と死別し、加入期間不足で、拠出制の母子年金が受けられなく保険料の滞納がない人。

明治四十四年四月一日以前に生まれた妻が、昭和三十

年まで扶養していること。

（夫・子・父・祖父）と死別した準母（祖母・姉）が、十八歳未満（障害のある子どもの場合二十歳未満）の準子（孫・弟妹）を扶養している場合で準母が母子福祉年金と同じ条件に該当するとき、母子福祉年金と同額が支給さ

の県文化財保護審議会で、県文化財として、新しく九件の文化財指定となれば市

ありました。山口市のものは次の三件で、県市指定あわせて、九十四件となりました。文化財は国、県市指定あわせ、九十四件となりました。

萬代家の手鑑は、中世の武家の文書が多く收められています。その中には、足利尊氏・高師直・武田信玄・明智光秀・豊臣秀吉・徳川秀忠などの手跡も

あります。萬代家の手鑑は、中世の武家の文書が多く收められています。その中には、足利尊氏・高師直・武田信玄・明智光秀・豊臣秀吉・徳川秀忠などの手跡も

## 〔手鑑〕

## 〔檜皮葺の技術保存〕

## 〔特別児童扶養手当〕

## 〔特別児童扶養手当〕

空気が乾いた日が多くなりました。

野焼きなどは

充分気をつけましょう。

は、各出張所へ。



支給額は、法律で決められた障害の程度、一級の二十歳未満の児童は、月額二万二千五百円、二級は、一万五千円です。

ただし、癡疾のため、年金を受けている児童、児童収容施設に入所している児童や、監護人に一定額以上の所得がある人に支給されません。

もしも、該当するのではーと思われた人や、くわしくきた人は、市役所保険年金課または支給されません。

心身に障害のある子どもを養育している人に支給されるのが、特別児童扶養手当です。

支給額は、法律で決められた障害の程度、一

## 「これからの教育を考える」

広中平祐先生の講演

- 日時 4月1日午後3時30分から
- 場所 山口市民会館
- 入場料無料。山口西京ライオンズクラブの主催。なお、講師に質問があれば、3月25日までに、湯田温泉4-5-2同クラブ事務局までハガキで。講演当日、講師から回答の予定。

確定申告が間違ったとき

## 修正申告と更正の請求

税務署の所得税の確定申告をした後申告の間違いに気付いたとき、修正申告（税金が少なかった）、更正の請求（税金が多くかった）ができます。

期間は申告期限から1年以内、用紙は税務署にあります。

中小企業で働く

## 青少年スポーツ大会

- 日時 4月2日午前9時から
- 場所 大殿中学校
- 種目 男子ソフトボール、女子バレー、ボール（9人制）
- 参加資格 中小企業で働く30歳以下の人で、事業所でチームを編成
- 申し込み 3月20日までに市役所商工観光課へ。

## 青年のみなさん

- 海外派遣・長期 北欧、9月下旬から約1ヶ月・短期 中近東とアジア、10月上旬から約2週間。
- 青年の船 来年1月下旬から約2か月間インド、パキスタン、クウェートを巡航。
- 東南アジア青年の船 9月下旬から約2か月間、東南アジア6か国をまわる。
- 日伯青年親善交流 詳細は未定。

× × ×

総理府の主催。応募資格は、一般団員20~26歳、専門団員22~30歳、班長28~35歳、東南アジア青年の船18~35歳までの日本国籍のある青年。

申し込みは、4月15日までに、市教育委員会社会教育課へ。

- 老人ホーム福寿園改築寄付金  
▷牛嶋綾子さん（折本2丁目）20万円

## 春の狂犬病予防注射

犬は、年1回の登録と春秋2回の予防注射が義務付けられています。市では次の日程（4月14日以降次号）で予防注射を行います。

料金：注射料 800円（登録料 300円）  
なお、獣医個人注射の場合、1,150円（往診料は別途）



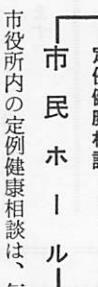
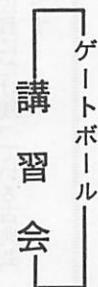
	場所	時間
4月3日	仁保	9.10~9.30 9.40~10.00 10.10~10.40 10.50~11.10 11.20~12.00 13.20~13.40
	仁保農協上郷支所 一の瀬山本商店前 北河内坂井商店前 蔵渡瀬旧出張所あと 一貫野山本商店前	
	宮野	9.10~9.30 13.10~15.30
4月6日	吉敷	9.30~10.00 10.30~11.00 13.20~15.00
4月7日	中四出	



新築された長浜公民会館。広い敷地には、近くバレーボールコートがつくられています。

日時	会場	主催	参加料	申し込み	受付けます。
三月二十五日午後二時から	白石小運動場	市教育委員会	無料	電話かハガキで市教育委員会体育課へ。当日、会場でも	ゲートボールは、木のステッキで、ボールを打つて闘争を競技で、だれでもできるものです。雨天の場合は中止。

市役所内の定例健康相談は、毎週	
月曜日午後一時から三時まで、乳幼児・妊娠婦・成人などを対象に行っています。四月からこの健康相談は、会場が健康相談室にかわって、市民ホール（市役所議会棟1階）に変更します。	市役所内
なお、これまで第一次曜日福祉センターで行っていた定例乳児相談は、廃止します。	市役所内
これまで、福祉センターの会場を利用の人は、市民ホールの定例健康相談へどうぞ。	市役所内



秋穂二島長浜（松本担美部落会長・百九十年代）では、このほど公会堂を新築しました。長浜は、これまで公会堂がなく、集会も長浜幼稚園や消防車庫を使う不自由さでした。何とかしなければ、衆議一決、昨年、建設委員会（長田止員長）が発足、協議を重ね、

このほど完工したものです。建物は、長浜のほぼ中央、敷地約千七百平方㍍に、ブロック平屋建て百二十五平方㍍で、外観は、クリーム色のモダンなもので、事業費は千八十万円、毎月の積立金と寄付の自力で建設したものです。

秋穂二島長浜

## 自力で公会堂を完成

秋穂二島長浜

常森壽子

藤村佑子

リサイタル

4月2日午後2時から

会場

山口市民会館大ホール

入場料

一般・学生2,000円

前売

1,700円

券は、市内プレイガイドで発売中。

曲目（ソプラノ）からたちの花ほか

4曲、

アナ

と華麗なる大ボロネーズほか1曲

全日本合唱連盟山口県連

■ 山口おやこ劇場3月例会

映画「吉四六よ、天を駆けろ」

日時

3月29日午前9時30分から、

午後0時30分から、3時30分から、

6時30分からの4回上映

場所

山口市民会館

料金

会員外 前売400円、当日500円

■ 分筆・地図変更など

表示登記の無料相談会

日時

4月1日午前9時から午後3時まで

会場

駅通り2丁目 県司調会館

4月1日が「表示登記の日」です。

この日にちなんで、県土地家屋調査士会と山口地方法務局が開くもので、土地の分筆、建物の新築登記など、専門家が無料で相談に応じるものであります。

■ ここに引き取り中止

3月22日、29日、4月5日、12日は

ねこの引き取りは、中止します。

なお、引き取り日が4月から、毎月第1・3水曜日になります。

4月3日	仁保	仁保市八幡宮前 丸山岡部商店店前 仁保農協下郷支所	14.00~14.40 15.00~15.30 15.40~16.00	4月10日	大歳	和田矢張原公会堂	9.20~9.50 10.10~11.40 13.20~15.30
4月4日	小鰐	11区公館 7区公館 上郷八張	9.10~9.40 10.10~10.40 11.00~11.30 13.30~14.00 14.30~15.30	4月11日	平川	福良指出公井張	9.20~10.10 10.30~11.30 13.20~15.00
4月5日	大内	御下坊 千野 小長野	9.00~9.50 10.00~10.50 11.00~11.40 13.20~14.10 14.30~15.20	4月12日	佐山	須濱出川	9.30~10.20 10.40~11.30 13.20~15.00
4月6日	宮野	折出本公張	9.10~11.10 13.10~15.30	4月13日	嘉川	赤免上方向坂嘉原	9.20~9.50 10.00~10.30 10.40~11.40 13.10~13.40 14.00~14.50 15.00~15.20
4月7日	吉敷	中尾の公官張	9.30~10.00 10.30~11.00 13.20~15.00				犬の放し飼いは やめましょう